

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3136102号

(U3136102)

(45) 発行日 平成19年10月11日(2007.10.11)

(24) 登録日 平成19年9月19日(2007.9.19)

(51) Int.C1.

F 1

**A45B 21/00 (2006.01)**

A 45 B 21/00

**A45B 1/00 (2006.01)**

A 45 B 1/00

評価書の請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号

実願2007-5853 (U2007-5853)

(22) 出願日

平成19年7月31日 (2007.7.31)

(73) 実用新案権者 307028334

新井 尚正

岐阜県大垣市鶴見町 704 の 3

(74) 代理人 100098224

弁理士 前田 勘次

(72) 考案者 新井 尚正

岐阜県大垣市鶴見町 704 の 3

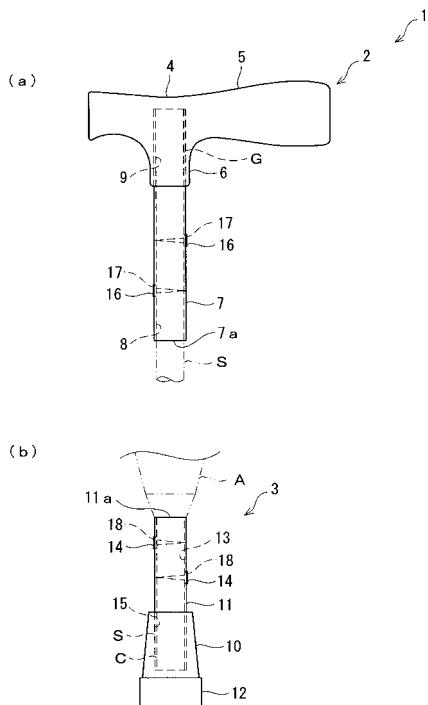
(54) 【考案の名称】 傘取付け用杖部材セット

## (57) 【要約】

【課題】 傘兼用杖を安価に製造可能とする傘取付け用杖部材セットを提供する。

【解決手段】 把持したときに滑落しづらいように端部の太くなった短棒状を呈し、長尺方向が水平方向を向いた把持部 5 を有する手元 4、及び中空で端部 7 a が開口し、内側に中棒受容凹部 8 が設けられた直管状を呈し把持部 5 から下方に延びる中棒取付部 7 を備え、傘の中棒 S の手元側端部に取着され、接合ネジ 16 で固定される手元部材 2 と、硬質合成ゴム製で底面に滑り止めが設けられた滑り止め部 12 を備えた石突 10、及び中空で端部 11 a が開口し、内側に中棒受容凹部 13 が設けられた直管状を呈し石突 10 の上方に延びる中棒取付部 11 を備え、傘の中棒 S の石突側端部に装着され、接合ネジ 14 で固定される石突部材 3 とを具備する。

【選択図】 図 1



**【実用新案登録請求の範囲】****【請求項 1】**

上部に傘の中棒の石突側端部を内挿可能な石突側中棒受部が設けられ、下部に前記中棒の横断面よりも面積が大きい滑り止め部が設けられた石突部材と、

略短棒状を呈する把持部、及び該把持部の長手方向に対し略垂直に突設され、前記中棒の手元側端部を内挿可能な手元側中棒受部が設けられた中棒取付部を備えた手元部材と、

前記石突側中棒受部に前記中棒の石突側端部が内挿された状態で前記石突部材を前記中棒に固定する石突固定手段と、

前記手元側中棒受部に前記中棒の手元側端部が内挿された状態で前記手元部材を前記中棒に固定する手元固定手段と

を具備することを特徴とする傘取付け用杖部材セット。

**【考案の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本考案は、傘の軸棒に装着して、歩行時に杖として使用したときの利便性を向上させる傘取付け用杖部材セットに関するものである。

**【背景技術】****【0002】**

一般に、健康づくりや楽しみのために徒歩で比較的長い距離を歩くウォーキングが行われている。ウォーキングは身体的な負担が小さく、足に軽い障害を持っている人々や、高齢者にも、適度な運動として好まれており、杖を使用してウォーキングを行う人々も増加している。

**【0003】**

ところで、こうしたウォーキングなど、屋外で比較的長い距離を歩行する場合には、天候が急変し雨が降り出したときのために備えて傘の携行が一般に行われている。しかし、杖を使用して歩く人々にとっては、杖と傘を両方携帯するのは荷物が増えて負担が増すという問題があった。

**【0004】**

これに対し、特許文献1に開示の雨傘とステッキの機能を兼ね備えた杖兼用傘によれば、傘の手元を杖としても利用可能な形状とし、中棒をアルミニウム製の軽量強靭な構造とし、滑り止めゴムの付いた石突を備えることで、晴天時には杖として、降雨時には傘として利用することができるので、傘の携行を不要とすることができます。

**【0005】****【特許文献1】実登第3035321号****【考案の開示】****【考案が解決しようとする課題】****【0006】**

ところで、杖は使用者の体格にあわせた適切な長さであることが望ましいが、従来の杖兼用傘は、使用者の体格に合わせて様々な大きさのものを製造すると、製造コストの上昇を招く虞があった。また、従来の杖兼用傘においては、個々の使用者の好みに合う色や模様を有する製品を提供するのは、同じく製造コストの上昇を招くために困難であった。

**【0007】**

そこで、本考案は、上記の実状に鑑み、使用者の要求に合った傘兼用杖を安価に製造可能とする傘取付け用杖部材セットを提供することを課題とするものである。

**【課題を解決するための手段】****【0008】**

本考案に係る傘取付け用杖部材セットは、「上部に傘の中棒の石突側端部を内挿可能な石突側中棒受部が設けられ、下部に前記中棒の横断面よりも面積が大きい滑り止め部が設けられた石突部材と、

略短棒状を呈する把持部、及び該把持部の長手方向に対し略垂直に突設され、前記中棒

の手元側端部を内挿可能な手元側中棒受部が設けられた中棒取付部を備えた手元部材と、前記石突側中棒受部に前記中棒の石突側端部が内挿された状態で前記石突部材を前記中棒に固定する石突固定手段と、前記手元側中棒受部に前記中棒の手元側端部が内挿された状態で前記手元部材を前記中棒に固定する手元固定手段とを具備する」ものである。

#### 【0009】

ここで、「手元側端部」とは、傘の手元を除去した中棒の手元側の端部を示し、「石突側端部」とは、傘を畳んで携帯するときに地面に当接する側の中棒の端部を示す。

#### 【0010】

本考案の傘取付け用杖部材セットは、市販の傘など、一般的な傘の手元部を除去し、傘の中棒の石突側に本考案の石突部材を取り着し、中棒の手元側に本考案の手元部材を取り着することで、傘兼用杖を構成するものである。石突部材及び手元部材は、夫々、石突固定手段及び手元固定手段によって中棒にしっかりと固定される。なお、傘の石突は、除去してもよいし、除去しなくてもよい。

#### 【0011】

本考案の手元部材は、把持部が短棒状を呈しており、使用者は把持部を手でしっかりと握ることができるようになっている。また、中棒取付部が把持部の長手方向に対して略垂直に突設されており、中棒の軸方向と把持部の長手方向とが略垂直に交わる。一般的な傘は、手元が湾曲した形状のものが多く、杖の代用として使用した場合に手元を手で握りこむことが難しい。また、中棒に対して体重をかけると、手がすべったり、力の向きが軸方向からずれて中棒が傾いたりしやすいが、本考案によれば、使用者が把持部を握って中棒の軸方向に対して力を加えたときにも握りやすく、中棒の軸方向に向けて力を加えたときに容易に安定させることができる。

#### 【0012】

また、本考案の石突部材は、中棒の横断面よりも面積の広い滑り止め部を備えており、通常の傘の石突部の先端よりも大きな滑り止め部で接地するため、使用者が体重をかけた場合にも滑ったり倒れたりする虞が低減されている。

#### 【0013】

本考案によれば、様々な傘を杖として兼用可能にすることができるので、夫々の使用者の好みに合った傘兼用杖を提供することができる。例えば、ばねの弾発力によって付勢されて開く機構を備えた傘を利用してよいし、軽量な傘を利用してよい。また、杖としての強度を重視し、中棒の強度が高い傘を用いてよい。

#### 【0014】

また、杖として、長さが適切でないと使用しづらいものとなるので、体格に合わせた長さであることが望ましいが、本考案によれば、種々の傘を杖兼用傘とすることができるの、適切な長さの傘を用いることで夫々の使用者の体格に合わせた長さの傘兼用杖を安価にて構成することができる。

#### 【0015】

さらに、本考案によれば、好みの色や柄の傘を傘兼用杖とすることが可能である。傘の選択においては服装との組み合わせなど視覚的な装飾性が重視されるが、様々な傘を用いることができるため、使用者の希望に合った傘兼用杖を提供することができる。

#### 【0016】

また、本考案の手元部材及び石突部材を取り着する工程は、一般的に入手可能な工具によつても可能であり、特別な工作機械等を必要としない。さらに、本考案の傘取付け用杖部材セットを装着しやすくするために、あらかじめ取り外し可能な手元部及び石突部を備えた傘を合わせて提供すれば、使用者が必要に応じて傘兼用杖へとさらに手軽に改造可能とすることができます。

#### 【考案の効果】

#### 【0017】

10

20

30

40

50

このように、本考案によれば、色・柄などの装飾性や、杖としての使い勝手など、使用者の要求に合った傘兼用杖を製造可能とする傘取付け用杖部材セットを提供することができる。

#### 【考案を実施するための最良の形態】

##### 【0018】

以下、本考案の実施形態である傘兼用杖について、図1及び図2に基づき説明する。図1(a)は傘取付け用杖部材セットの手元部材の構成を示す正面図であり、図1(b)は、傘兼用杖の石突部材の構成を示す正面図であり、図2は傘取付け用杖部材セットの手元部材及び石突部材を傘に取付けた使用状態を示す正面図である。

##### 【0019】

図1(a)及び図1(b)に示すように、傘取付け用杖部材セット1は、手元部材2及び石突部材3の2つの主要な部材から構成されている。

##### 【0020】

図1(a)に示すように、手元部材2は、略水平方向に長尺方向が向いた短棒状を呈する把持部5、及び把持部5から下方へと突出した形状を呈する接合部6からなる手元4と、略鉛直方向に長尺方向が向いており、傘の中棒Sが内挿される中棒受容凹部8が設けられた中空の棒状の中棒取付部7とからなっている。手元4は合成樹脂製であり、中棒取付部7は鋼製である。中棒取付部7が接合部分6の内側の凹部9に嵌挿され、手元4と中棒取付部7とが接着されている。中棒取付部7は、内部が中空の直管状を呈しており、下方の端部7aは開放されている。中棒取付部7の側面には、接合ネジ16を取り付けるためのネジ孔17が2箇所設けられている。ネジ孔17は、上下に異なる位置で互いに逆向きに接合ネジ16を挿入可能に設けられている。ここで、接合ネジ16が、本考案の手元固定手段に相当する。

##### 【0021】

手元4の把持部5は、使用者が手で握ったときに全ての手指でしっかりと握りこむことができるよう、接合部6に近づくにつれて次第に細くなる形状を呈している。これにより、把持部5を握った手が滑って手から抜け落ちることを防止できる。また、自然な手首の角度で下向きに押すことができるように、把持部5は長尺方向が略水平方向となっており、中棒取付部7は長尺方向が略鉛直方向となっている。

##### 【0022】

図1(b)に示すように、石突部材3は、硬質合成ゴム製の石突10と、鋼製で、上方が開放された中空の直管状で、内側が中棒受容凹部13となっている中棒取付部11とからなる。石突10は、全体が合成樹脂製で、下方に向かって末広がりとなる円台状を呈しており、上部には中棒取付部11が嵌挿される凹部15が凹設されている。下部には地面に当接する滑り止め部12が形成されており、滑り止め部12の底面は滑り止めの凹凸が設けられている。滑り止め部12の平面形は略円形であるが、中棒取付部11よりも面積が広く、接地して押圧されたときに接地する面積がより大きくなるので安定する。

##### 【0023】

図2に示すように、手元部材2及び石突部材3は、傘Aの中棒Sの手元側端部及び石突側端部に取着されて傘兼用杖20を構成する。傘Aは、丸い鉤状の手元部と、先細の石突部とを有するものが一般的であるが、手元部を手元部材2に換え、石突部を石突部材3に換える。手元部材2の中棒受容凹部8に中棒Sの手元側端部Gが挿入され、接合ネジ16によって接合され固定される。同様に、石突部材3の中棒受容凹部13に中棒Sの石突側端部Cが挿入され、接合ネジ14によって接合され固定される。ここで、中棒受容凹部8が、本考案の手元側中棒受部に相当し、中棒受容凹部13が、本考案の石突側中棒受部に相当し、接合ネジ14が、本考案の石突固定手段に相当する。

##### 【0024】

本例の傘取付け用杖部材セット1は、傘Aに元々装着されていた手元部及び石突部を除去して代わりに取着される。傘Aの手元部及び石突部は、取り外しが不可能であれば切断して取り除かれる。中棒Sは細い丸棒であるので、一般的に販売されている鋸等で容易に

10

20

30

40

50

切断可能である。手元部及び石突部の切断除去後に、手元部材2及び石突部材3を仮に嵌着して使用者の体格と照合し、適切な長さとなるように長さを修正して接合ネジ14, 16で固定する位置を決定し、中棒Sの対応する位置にネジ孔を穿設する。このように、傘Aを、傘取付け用杖部材セット1が装着可能な形状に加工した後に、手元部材2及び石突部材3を取着し、接合ネジ14, 16で固定して傘兼用杖20が完成する。

#### 【0025】

なお、本例においては、各部の寸法等を特に限定するものではないが、石突部材の先端から手元部材の上端までの長さが、使用者の身長の2分の1よりも若干長い寸法であると、杖として使用するのに好適である。また、手元部材2の中棒取付部7及び石突部材の中棒取付部11は、傘の中棒よりも太くなっている。本例においては、中棒の直径が約15mmであるのに対し、いずれも内径約15mm、外径約17mmの太さである。一方、滑り止め部12は直径約30mmである。

#### 【0026】

このように、本例の傘取付け用杖部材セット1によれば、様々な傘を杖として兼用可能にすることができるので、夫々の使用者の好みに合った傘兼用杖20を提供することができる。すなわち、開閉機構にバネによる付勢を用いた傘や、軽量な部材を用いた傘などを傘兼用杖20とすることができます。

#### 【0027】

また、使用者の体格に合わせて適切な長さの傘Aを用いることで夫々の使用者に合った長さの傘兼用杖20を安価にて構成することができる。

#### 【0028】

さらに、本例の傘取付け用杖部材セット1によれば、好みの色や柄の傘を傘兼用杖20とすることも可能である。傘の選択においては服装との組み合わせなど視覚的な装飾性が重視されるが、様々な傘を用いることができるため、使用者の希望に合った傘兼用杖20を提供することができる。

#### 【0029】

また、本例の傘取付け用杖部材セット1によれば、手元部材及び石突部材を取着する工程は、一般的に入手可能な工具によっても可能であり、特別な工作機械等を必要としないので、個人や小規模な事業者にも加工が可能である。

#### 【0030】

傘兼用杖20は、晴天時には日傘として利用することもできるので、使用者は、曇天時に限らずウォーキングのときなどに携行して杖として利用し、雨が降れば雨傘として利用し、晴天下で休憩するときには日傘として日照を遮るなど、様々な活用が可能である。

#### 【0031】

以上、本考案について好適な実施形態を挙げて説明したが、本考案はこれらの実施形態に限定されるものではなく、以下に示すように、本考案の要旨を逸脱しない範囲において、種々の改良及び設計の変更が可能である。

#### 【0032】

すなわち、本例の傘取付け用杖部材セット1では、接合ネジ14, 16によって中棒Sに対して手元部材2及び石突部材3を固定するものを示したが、これに限定されるものではなく、例えば、中棒Sの上端部及び下端部に手元部材2及び石突部材3を接着材によって隙間を埋めて接着するものであってもよいし、溶接するものであってもよい。また、接合ネジの先端が中棒Sに開けられた孔に螺合するものではなく、中棒Sに圧接して手元部材2及び石突部材3を固定するものであってもよい。さらに、その他の接合方法であってもよく、接合方法は特に限定されない。

#### 【0033】

また、中棒受容凹部8, 13の内径が異なる手元部材2及び石突部材3を複数種類用意してもよい。すなわち、中棒受容凹部8, 13の内径が異なる複数種類の手元部材2及び石突部材3があり、選択可能となつていれば、傘Aの中棒Sが中棒受容凹部8, 13の内

10

20

30

40

50

径と適合する適切な部材を使用することで手元部材2及び石突部材3と中棒5との間の隙間を小さくし、接合箇所におけるぐらつきを防ぎ、隙間埋めのパテ等の使用を最小限に留めることができる。

#### 【0034】

また、あらかじめ取り外し可能な手元部及び石突部を備えた傘を製造すれば、本例の傘取付け用杖部材セット1を装着しやすくすることができる。つまり、傘の手元部と石突部を取り外すだけで傘取付け用杖部材セット1が取着可能な形状となつていれば、手元部を本例の手元部材2に交換し、石突部を本例の石突部材3に交換するだけで傘兼用杖20を完成することが可能となる。なお、傘取付け用杖部材セット1をの取付位置を選択可能とすることによって、傘兼用杖の長さを調節可能にすることができる。

10

#### 【0035】

また、本例の傘取付け用杖部材セット1では、市販の傘の石突部を切断し、除去する場合を示したが、石突部を除去しないで石突部に被せるように石突部材3を取着するものとしてもよい。これにより、加工の手間を軽減させることができる。

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0036】

【図1】傘取付け用杖部材セットの構成を示す正面図である。

【図2】傘取付け用杖部材セットを傘に取付けた使用状態を示す正面図である。

#### 【符号の説明】

#### 【0037】

20

A 傘

S 中棒

1 傘取付け用杖部材セット

2 手元部材

3 石突部材

5 把持部

7 中棒取付部

8 中棒受容凹部（手元側中棒受部）

10 石突

30

11 中棒取付部

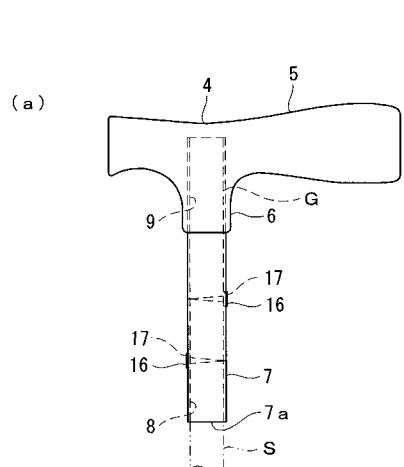
12 滑り止め部

13 中棒受容凹部（石突側中棒受部）

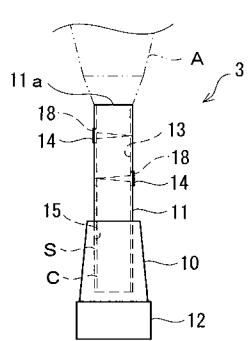
14 接合ネジ（手元固定手段）

16 接合ネジ（石突固定手段）

【図1】



(b)



【図2】

